

令和4年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

表彰企業(3社)

企業名	業種	従業員数	取組の概要
<p>① 伸和建设株式会社 代表取締役 山本 寛泰 中津市大字万田648番地1 * 女性活躍推進企業宣言企業</p>	建設業	21	<p>○年間総労働時間削減の取組 ・現場事務所への施工管理ソフト導入(現場・本社間の移動負担軽減) ・5S活動の推進による業務効率向上</p> <p>○有給休暇取得促進の取組 ・有給取得状況等を見える化して取得を呼びかけ ・現場社員へのサポート体制充実による休みを取りやすい環境づくり</p> <p>○男性の育休取得促進の取組 ・制度の社内周知</p> <p>○女性の就業促進の取組 ・女性特有のがん検診費用の全額補助 ・女性専用の更衣室兼休憩室設置、女性専用「快適トイレ」を現場へ設置</p> <p>○その他特筆すべき取組 ・企業主導型保育園(取引先企業が設置した保育園との連携) ・若手社員(～入社3年目)に対する定期的なフォローアップ面談 ・資格取得支援(試験前の会議室開放、受験料・交通費等の会社負担)</p>
<p>② 九州NSソリューションズ株式会社大分オフィス 代表取締役社長 北沢 聖 大分市大字西ノ洲1番地 * プラチナくるみん認定</p>	情報通信業	141	<p>○年間総労働時間削減の取組 ・労働時間削減・定時退社回数等の目標の達成状況を共有</p> <p>○有給休暇取得促進の取組 ・5日連続休暇(年1回) ・福祉休暇制度(自身の病傷や家族の看護・介護等のために積立てた年休を利用可) ・一人年間15日の取得を目標に各部毎の達成計画を作成、宣言</p> <p>○男性の育休取得促進の取組 ・育休体験談を掲載した「男性育休取得推奨リーフレット」の作成・共有 ・「育児休業取得者の上司向けマニュアル」の作成・共有 ・男女問わず利用できる「育休相談窓口」の設置</p> <p>○女性の就業促進の取組 ・生理休暇(有給、1生理期に2日以内・年間24日以内) ・短時間勤務制度(小学校3年生までの子を養育する社員)</p> <p>○その他特筆すべき取組 ・全社員を対象とした在宅勤務制度(日数制限なし) ・企業主導型保育園への入園支援 ・短日勤務制度(満55歳以上の社員を対象とした選択的週休3日制/4日制)</p>
<p>③ 株式会社平和建設 代表取締役 藤田 哲司 大分市大字久原796番地の1 * 健康経営事業所認定 * 女性活躍推進企業宣言企業</p>	建設業	32	<p>○年間総実労働時間削減の取組 ・現場から利用可能な決裁システムの導入やリモート会議の実施により移動時間の負担軽減 ・働き方改革行動計画の周知による意識改革</p> <p>○年次有給休暇取得促進の取組 ・時間単位年休 ・取得目標を立て達成出来るよう促す</p> <p>○男性の育休取得促進の取組 ・休暇制度、関係規則等について社内システムにより情報発信</p> <p>○女性の就業促進の取組 ・性別を問わない能力主義の評価制度(部長・課長等への登用)</p> <p>○その他特筆すべき取組 ・働き方改革に関する社内表彰制度の創設 ・定年を迎えた従業員の再雇用制度</p>